

年金記録確認群馬地方第三者委員会（第10回） 議事要旨

1 日 時 平成19年10月3日（水）14時00分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）飯塚委員長、峰岸委員長代理、田中委員、原澤委員、丸橋委員
（群馬行政評価事務所）熊野所長、並木事務室長、松橋事務室次長 ほか

4 議題

- (1) 国民年金の申立事案の審議
- (2) 厚生年金の申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

(1) 国民年金の申立事案4件についての審議を行った。

関連資料及び周辺事情を総合的に考慮した結果、3件について、申立期間の国民年金保険料は全て納付されたものとして、記録を訂正する必要があるとの方向性が確認された。

1件については、さらに調査すべき事項が認められたため、次回以降、引き続き、審議を継続することとされた。

(2) 厚生年金の申立事案3件についての審議を行った

保険料控除の有無や勤務実態等について審議を行い、被保険者が保険料を納付しているか等について議論が行われ、3件ともに、さらに調査すべき事項が認められたため、次回以降、引き続き、審議を継続することとされた。

(3) 次回は、10月9日（火）15時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会（第11回） 議事要旨

1 日 時 平成19年10月 9 日（火） 15時00分から17時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）飯塚委員長、峰岸委員長代理、田中委員、原澤委員、丸橋委員
（群馬行政評価事務所）熊野所長、並木事務室長、松橋事務室次長 ほか

4 議題

- (1) 国民年金の申立事案の審議
- (2) 厚生年金の申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

(1) 国民年金の申立事案 3 件についての審議を行った。

前回までの審議において申立期間の国民年金保険料は全て納付されたと認められるとの方向性が確認されていた 1 件について、事務室から関連資料等に関する補足説明があった。記録を訂正する必要があるとの方向性は維持された。

2 件については、さらに調査すべき事項が認められたため、引き続き、審議を継続することとされた。

(2) 厚生年金の申立事案 2 件についての審議を行った

保険料控除の有無や勤務実態等について審議を行い、被保険者が保険料を納付しているか等について議論が行われ、2 件ともに、さらに調査すべき事項が認められたため、引き続き、審議を継続することとされた。

(3) 次回は、10月19日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会（第12回） 議事要旨

1 日 時 平成19年10月19日（金）13時30分から16時30分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）飯塚委員長、峰岸委員長代理、田中委員、原澤委員、丸橋委員
（群馬行政評価事務所）熊野所長、並木事務室長、松橋事務室次長 ほか

4 議題

- (1) 国民年金の申立事案の審議
- (2) 厚生年金の申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

(1) 国民年金の申立事案9件についての審議を行った。

前回までの審議において申立期間の国民年金保険料は全て納付されたと認められるとの方向性が確認されていた5件について、記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定した。

3件については、関連資料及び周辺事情を総合的に考慮した結果、申立期間の全てについて記録訂正が必要であるとの方向性が確認された。

1件については、記録の訂正を要しないとの方向性が確認された。

(2) 厚生年金の申立事案2件についての審議を行った。

保険料控除の有無や勤務実態等について審議を行い、被保険者が保険料を納付しているか等について議論が行われ、2件ともに、さらに調査すべき事項が認められたため、引き続き、審議を継続することとされた。

(3) 次回は、10月26日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認群馬地方第三者委員会（第13回） 議事要旨

1 日 時 平成19年10月26日（金）13時30分から16時30分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）飯塚委員長、峰岸委員長代理、田中委員、原澤委員、丸橋委員
（群馬行政評価事務所）熊野所長、並木事務室長、松橋事務室次長 ほか

4 議題

- (1) 国民年金の申立事案の審議
- (2) 厚生年金の申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

(1) 国民年金の申立事案3件についての審議を行った。

うち1件については、申立人から意見聴取を行い、その結果を踏まえて、引き続き、審議を継続することとされた。

他の2件についても、さらに調査すべき事項が認められたため、引き続き、審議を継続することとされた。

(2) 厚生年金の申立事案1件についての審議を行った。

保険料控除の有無や勤務実態等について審議を行い、被保険者が保険料を納付しているか等について議論が行われ、さらに調査すべき事項が認められたため、引き続き、審議を継続することとされた。

(3) 次回は、11月1日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕